

令和 2 年 第 6 回

定例教育委員会会議録

神川町教育委員会

招 集 年 月 日 招 集 者	令和2年6月9日	教育長 福嶋慶治
開 催 年 月 日 開 催 場 所	令和2年6月25日	神川町役場2階会議室
開 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 2 時 30 分	教育長 福嶋慶治
閉 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 3 時 05 分	教育長 福嶋慶治
議 長	教育長 福嶋慶治	

委員出席状況		氏 名	出 欠 ○ ×		氏 名	出 欠 ○ ×
	1	西 村 享	○	4	川 野 順 也	○
2	竹 内 守	○				
3	中 島 と も 代	○				

(説明のために出席した職員)

学務課長 矢島 柁仁
学務課長補佐 堀口二三夫
生涯学習課長 引田 直樹

指導主事 高田 真清
指導主事 黒田 清子

令和2年第5回神川町定例教育委員会次第

令和2年6月25日

神川町役場2階会議室

次 第

- 開 会
- 前回会議録の承認について
- 教育長あいさつ
- 教育委員会報告
 - 教育長報告
 - 学務課長報告
 - 生涯学習課長報告
 - 指導主事報告
- 議 事
 - 第25号議案 神川町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
 - 第26号議案 神川町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
 - 第27号議案 神川町立小学校適正規模等検討委員会傍聴要領の制定について
- その他
 - 教科用図書展示会視察について

	<p>7 次回以降の定例教育委員会等の日程について</p> <p>○第7回神川町定例教育委員会 日 時 令和2年7月30日（木） 午後3時から 会 場 神川町役場2階会議室</p> <p>○第8回神川町定例教育委員会 日 時 令和2年9月24日（木） 午後3時から 会 場 神川町役場2階会議室</p> <p>8 閉 会</p>
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第25号、第26号、第27号議案 議案書 ・教育長報告資料 ・学務課長報告資料 ・生涯学習課長報告資料 ・指導主事報告資料
1 開 会 学務課長	令和2年第6回定例教育委員会の開会を宣言する。
2 前回会議録の承認について	前回会議録の署名をいただき、承認を得る。
3 教育長あいさつ	教育長が挨拶をする。
4 教育委員会報告	<p>① 教育長が「子どものコロナストレス」について報告を行った。</p> <p>② 学務課長が報告事項・行事予定について報告を行った。</p> <p>③ 生涯学習課長が行事予定・所管施設利用再開日程等について報告を行った。</p> <p>④ 指導主事が今後の予定について報告を行った。</p>
5 議 事 議長(教育長)	第25号議案 神川町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について事務局より説明をお願いします。
課長補佐	それでは、私より第25号議案について、説明いたします。資料の3ページをご覧ください。今回の改正では、1学期の末を「8月28日」から「7月31日」とすること、2学期の始まりを「8月29日」から「8月1日」とすることが書かれています。これにより、学期の期間の明確化を図ります。次に、令和2年度の特例として、夏季休業日を8月1日から8月16日まで、冬季休業日を12月26日から1月5日までとするものです。これは令和2年度のみの特例で、令和3年度からは元に戻ります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第25号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第25号議案は承認されました。
議長(教育長)	第26号議案 神川町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について事務局より説明をお願いします。

学務課長補佐	<p>それでは、引き続き私より第26号議案について説明いたします。資料の5ページをご覧ください。これは、2月に審議していただきました「県費負担教職員の服務に関する条例」に整理をしましたので、それに伴い規程の改正が必要となりましたので、今回議案として提出したものです。</p> <p>ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第26号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第26号議案は承認されました。
議長(教育長)	第27号議案 神川町立小学校適正規模等検討委員会傍聴要領の制定について
	事務局より説明をお願いします。
学務課長補佐	<p>それでは、第27号議案について説明いたします。資料は7ページになります。先ほど今後の日程の中で説明がありましたが、来る6月30日に第1回検討委員会が開催されます。ついては、傍聴要領に関する規定を整備する必要が生じたので、今回議案として提出いたしました。内容につきましては、ご覧のとおりとなっております。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第27号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第27号議案は承認されました。
6 その他	
指導主事	<p>お手元の「各教科調査の観点」をご覧ください。これは、定例会終了後に視察します教科書展示会場での冊子となります。今後の日程や会議の流れ、そして、採択協議会の規約や採択する際の留意事項を載せてあります。また、各教科調査資料の作成の観点が教科ごとに書かれておりますので、教科書展示場での参考としていただきたいと思います。</p> <p>午後3時10分頃には、役場をスタートして本庄市に向かいたいと思いますので準備を進めておいてください。よろしく申し上げます。</p>
7 次回定例教育委員会等の日程について	協議の結果、次のとおり決定する。
学務課長	<p>○第6回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和2年6月25日(木) 午後3時 ・会 場 神川町役場2階会議室 <p>○第7回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和2年7月30日(木) 午後3時 ・会 場 神川町役場2階会議室
8 閉 会	
学務課長	令和2年第6回神川町定例教育委員会の閉会を宣言する。

上記会議録に相違がないことを署名する。

令和2年7月30日

教育長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員